

# 御杖村 人口ビジョン

令和6年12月

奈良県 御杖村

# 目次

<b>第1章 人口ビジョンの概要</b> .....	1
1. 策定の趣旨と人口ビジョンの位置づけ.....	1
2. 人口ビジョンの期間.....	1
<b>第2章 人口の現状分析</b> .....	2
1. 人口・世帯の状況.....	2
2. 自然動態の状況.....	8
3. 社会動態の状況.....	10
4. 産業の状況.....	13
5. 前回人口ビジョンとの比較.....	16
6. 人口動向に関する課題の整理.....	17
<b>第3章 人口ビジョン</b> .....	18
1. 人口の将来展望.....	18
2. 推計結果を踏まえた施策の方向性.....	24

# 第1章 人口ビジョンの概要

## 1. 策定の趣旨と人口ビジョンの位置づけ

---

人口減少と少子高齢化が進むなか、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」が閣議決定され、令和 42（2060）年に1億人程度の人口を確保する方向性が示されました。

御杖村（以下、「本村」という。）においても、人口減少が急速に進んでおり、村の存続や行政サービスの維持・確保の上でも、人口問題は依然として最大の課題となっています。そのため、本村のめざすべき将来の方向と、人口の将来展望を示し、持続可能な地域をつくっていくことを目的として「御杖村人口ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定します。

また、「第四次御杖村長期総合計画後期基本計画及び御杖村第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎となるものと位置づけ、整合性を図ることとします。

## 2. 人口ビジョンの期間

---

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と整合を図り、本ビジョンにおいても令和 42（2060）年を対象期間とし、目標人口を設定します。

## 第2章 人口の現状分析

### 1. 人口・世帯の状況

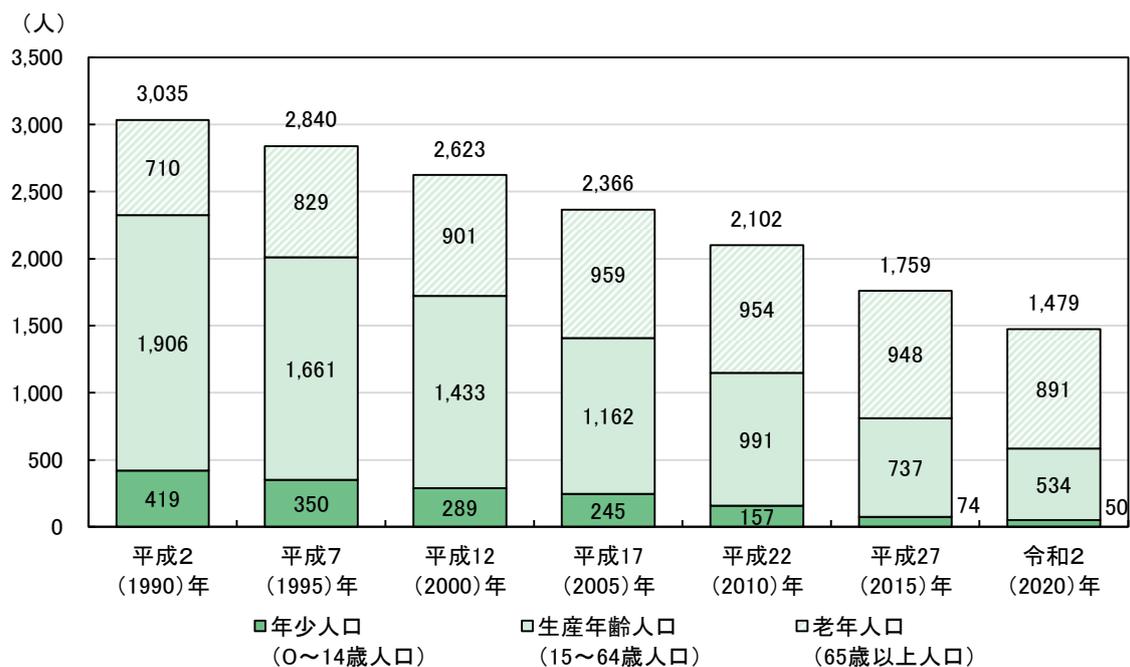
#### (1) 人口の推移

本村の総人口は、平成2（1990）年以降減少が続いており、令和2（2020）年には1,479人と、平成2（1990）年と比較して1,556人（51.3%）減少しています。

年少人口（0～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）は、平成2（1990）年から令和2（2020）年にかけて減少が続いており、この間に年少人口（0～14歳人口）は88.1%、生産年齢人口（15～64歳人口）は72.0%減少しています。

一方、老年人口（65歳以上人口）は、平成2（1990）年から平成17（2005）年にかけて増加していましたが、平成22（2010）年に減少に転じ、以降減少し続けています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

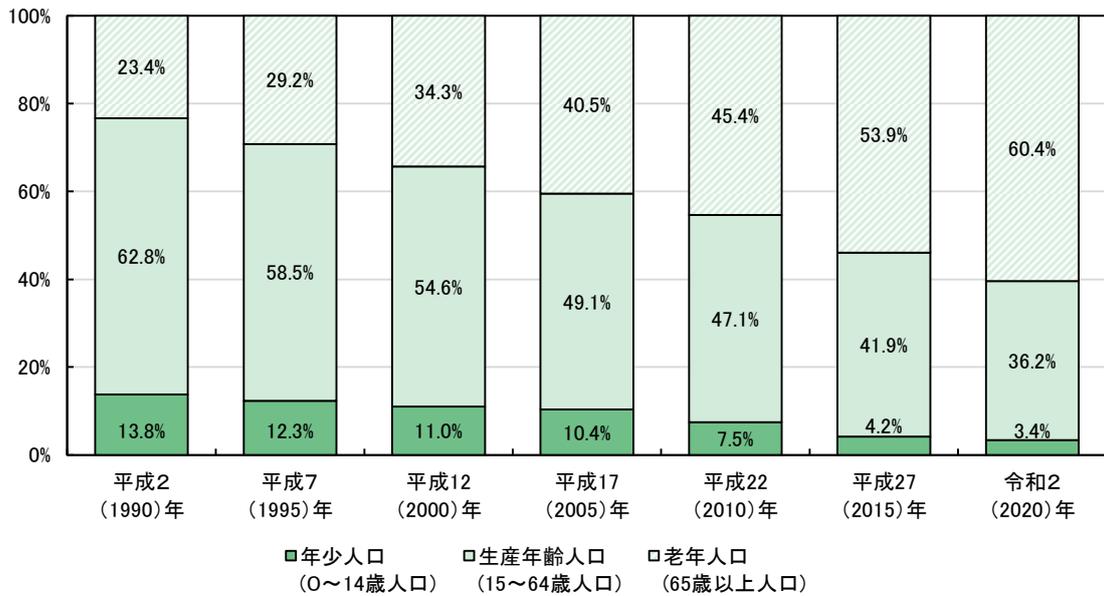


※総人口には「年齢不詳」を含むため、年齢3区分人口の合計とは一致しない場合があります。

資料：国勢調査

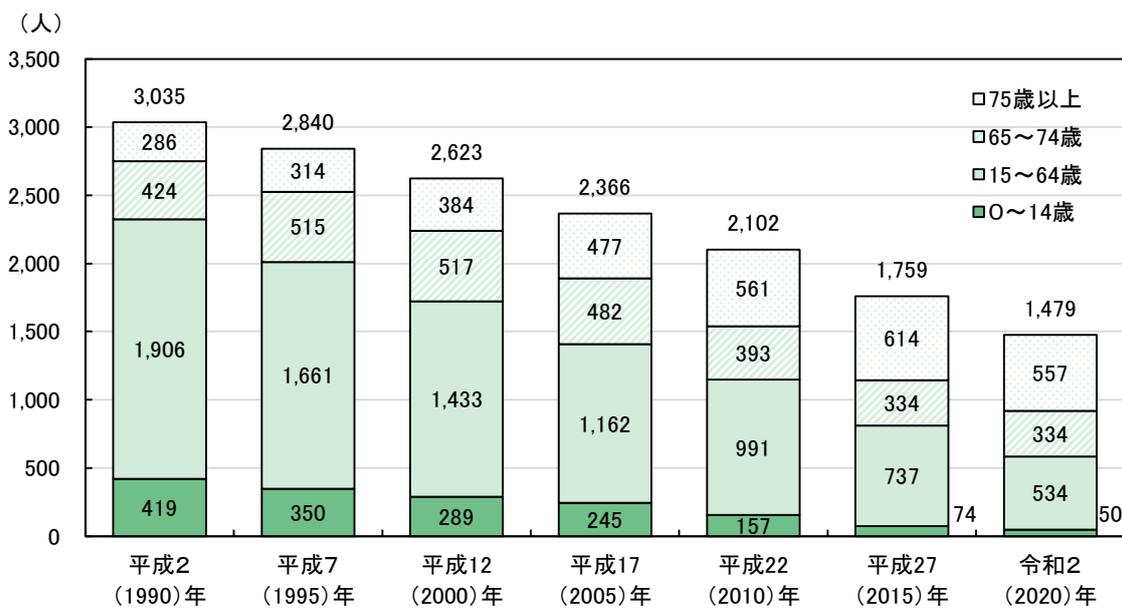
年齢3区分別人口割合は、老年人口（65歳以上人口）の割合は平成2（1990）年の23.4%から令和2（2020）年には60.4%に増加しています。この間、年少人口（0～14歳人口）の割合は13.8%から3.4%に、生産年齢人口（15～64歳人口）の割合は62.8%から36.2%に減少しています。

■年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

【参考】年齢4区分別人口の推移



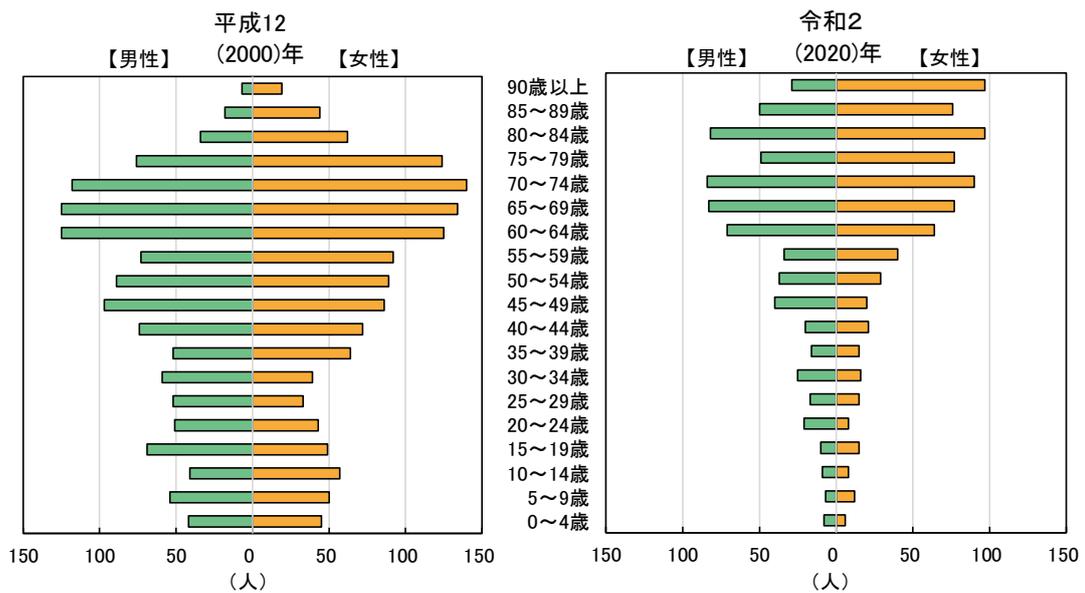
資料：国勢調査

## (2) 人口構造の変化

人口ピラミッドを比較すると、平成12（2000）年には65～69歳にピークがありました。令和2（2020）年におけるピークは80～84歳にあります。一方で、65歳未満の年齢層の人口については、20年前と比べて約3分の1となっています。

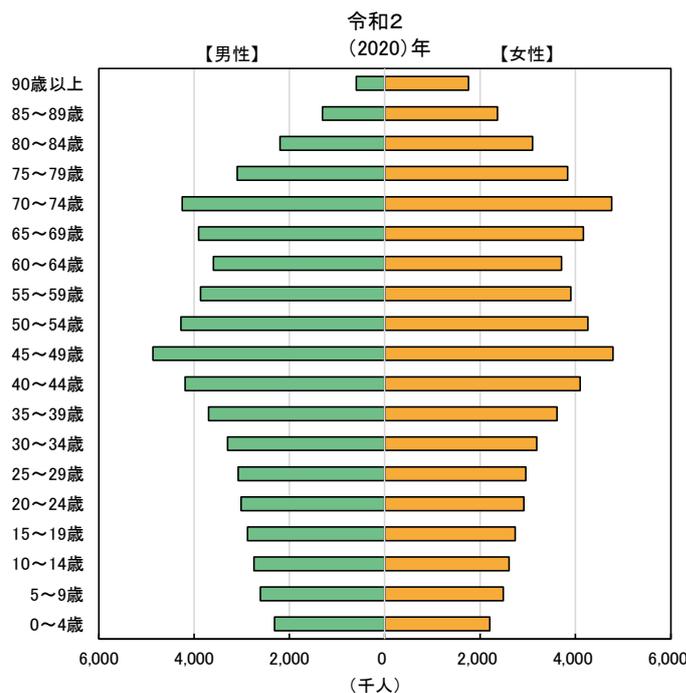
また、45～49歳にピークがある国の人口ピラミッドと比較すると、本村の高年齢層が厚く、60歳未満層が薄い形が際立っています。

### ■本村の性別5歳年齢階級別人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

### ■国の性別5歳年齢階級別人口ピラミッド



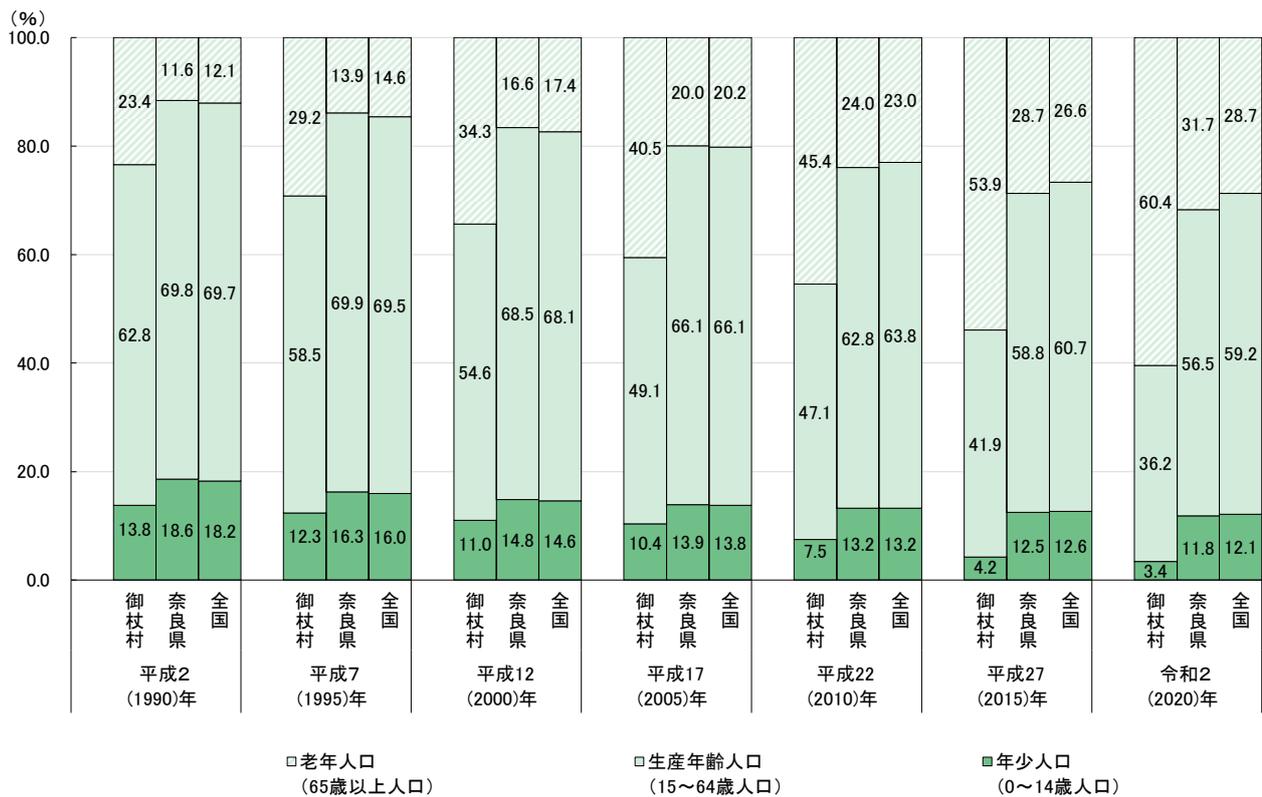
資料：国勢調査

### (3) 年齢3区分別人口比率の県及び全国との比較

年齢3区分別人口比率の推移を全国・奈良県と比較すると、年少人口（0～14歳人口）ならびに生産年齢人口（15～64歳人口）の比率については低く、老年人口（65歳以上人口）の比率については高い水準となっています。

平成2（1990）年からの推移をみると、全国・奈良県よりも少子高齢化が急速に進行していることがうかがえます。

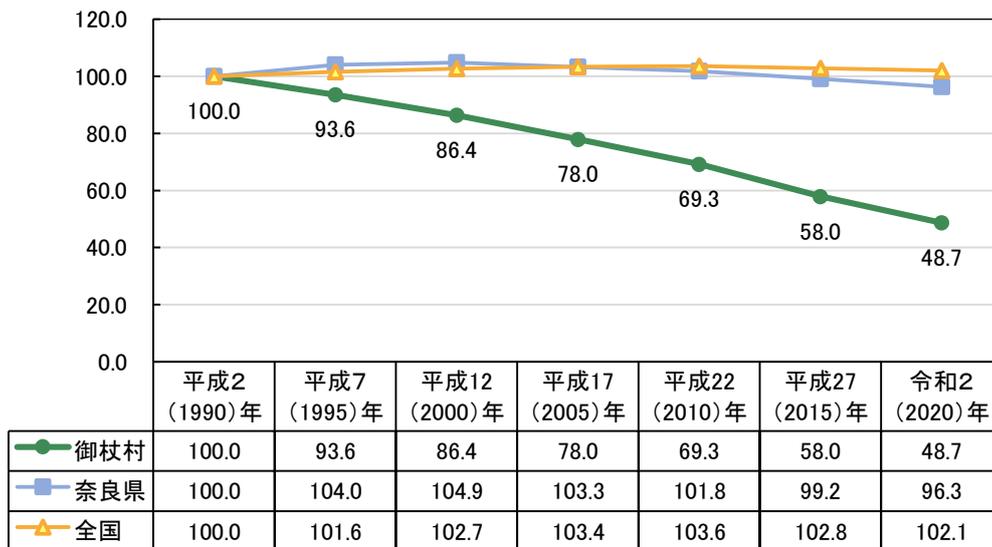
■年齢3区分別人口比率の推移



資料：国勢調査

平成2（1990）年の人口を100とした場合の人口指数の推移を全国・奈良県と比較すると、全国では平成22（2010）年の103.6、奈良県では平成12（2000）年の104.9がピークとなっているのに対し、本村の人口は平成2（1990）年以降減少傾向で推移しており、令和2年では48.7となっています。

■人口変化指数の推移



資料：国勢調査

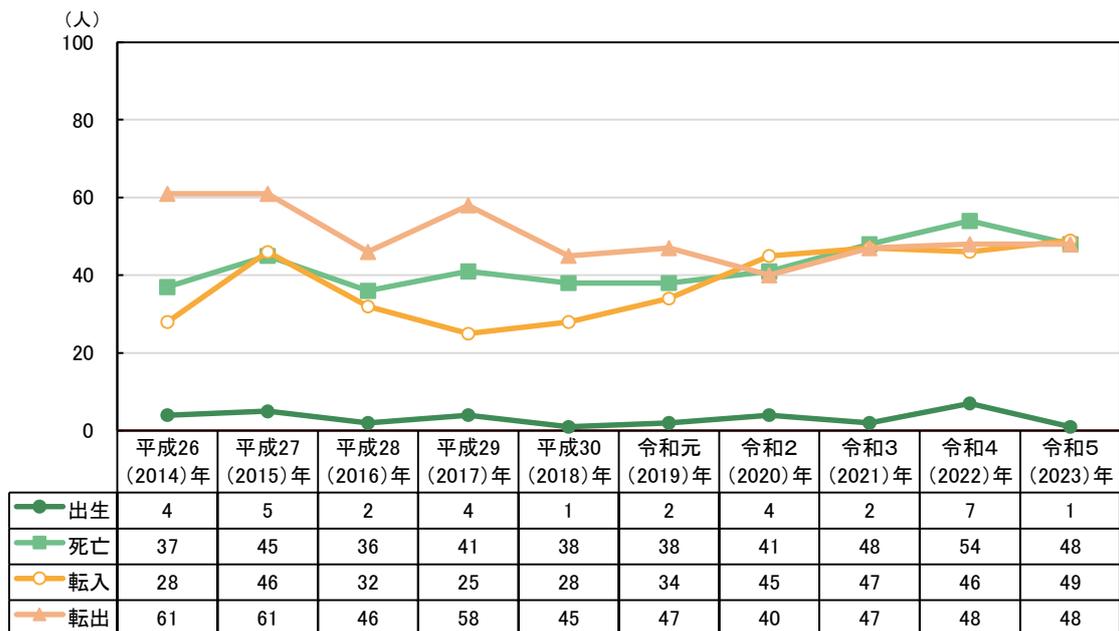
#### (4) 自然動態・社会動態の推移

自然増減（出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、増加幅は拡大傾向にあります。

社会増減（転入数－転出数）は、社会減（転入数が転出数を下回る状況）が続いていましたが、令和2（2020）年と令和5（2023）年は社会増となっています。

自然増減と社会増減を合わせた純増減はこの10年間で、30～70人台のマイナスで推移しています。

##### ■ 総人口、出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移



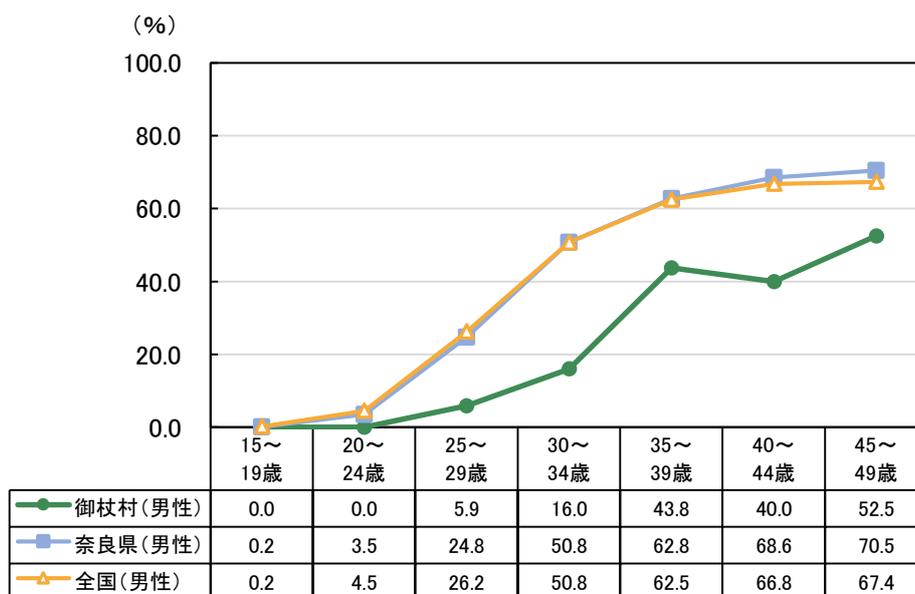
資料：住民基本台帳

## 2. 自然動態の状況

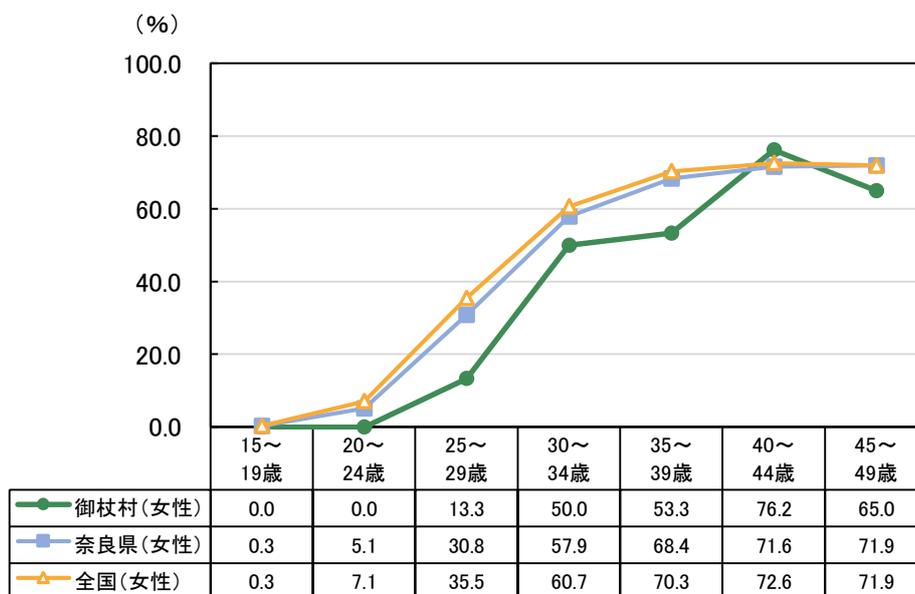
### (1) 有配偶率の状況

本村の有配偶率は、男性の有配偶率が女性に比べて低く、全国・奈良県を下回っています。また、女性の有配偶率は40～44歳を除いて、全国・奈良県を下回っています。

#### ■有配偶率（男性）



#### ■有配偶率（女性）

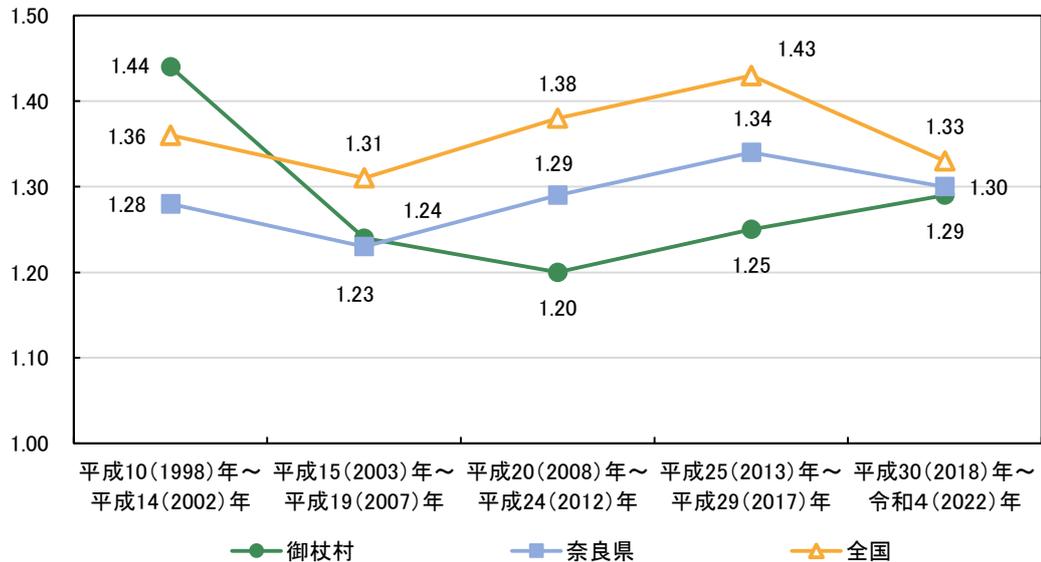


資料：国勢調査（令和2（2020）年）

## (2) 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率は、平成 20 (2008) 年～平成 24 (2012) 年の 1.20 を底として上昇傾向で推移しており、平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年は 1.29 となっています。また、平成 20 (2008) 年～平成 24 (2012) 年以降、全国や奈良県よりも低い水準で推移しています。

■合計特殊出生率の推移

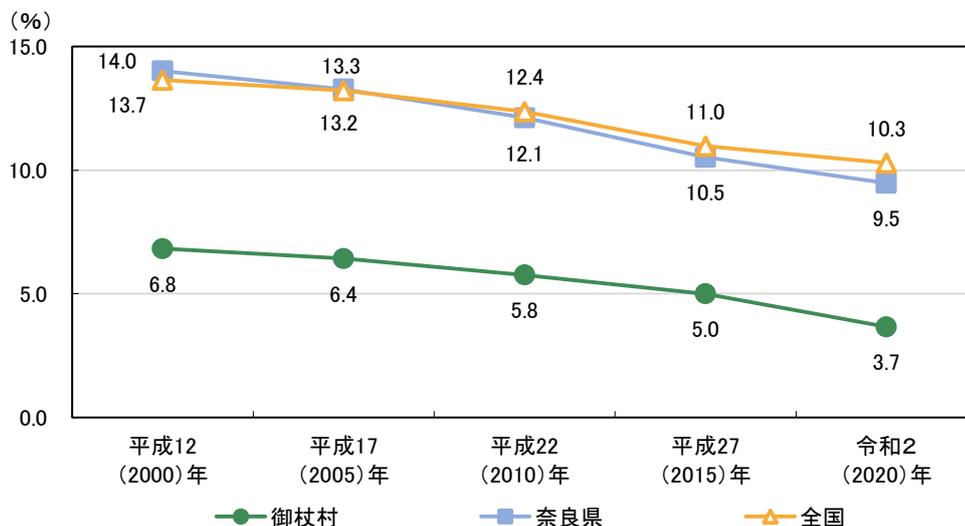


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

## (3) 若年女性人口比率の推移

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口比率 (20～39 歳) については減少傾向で推移しています。全国・奈良県も同様に減少傾向となっていますが、全国・奈良県に比べて低い水準で推移しています。

■若年女性人口比率 (20～39 歳) の推移



資料：国勢調査

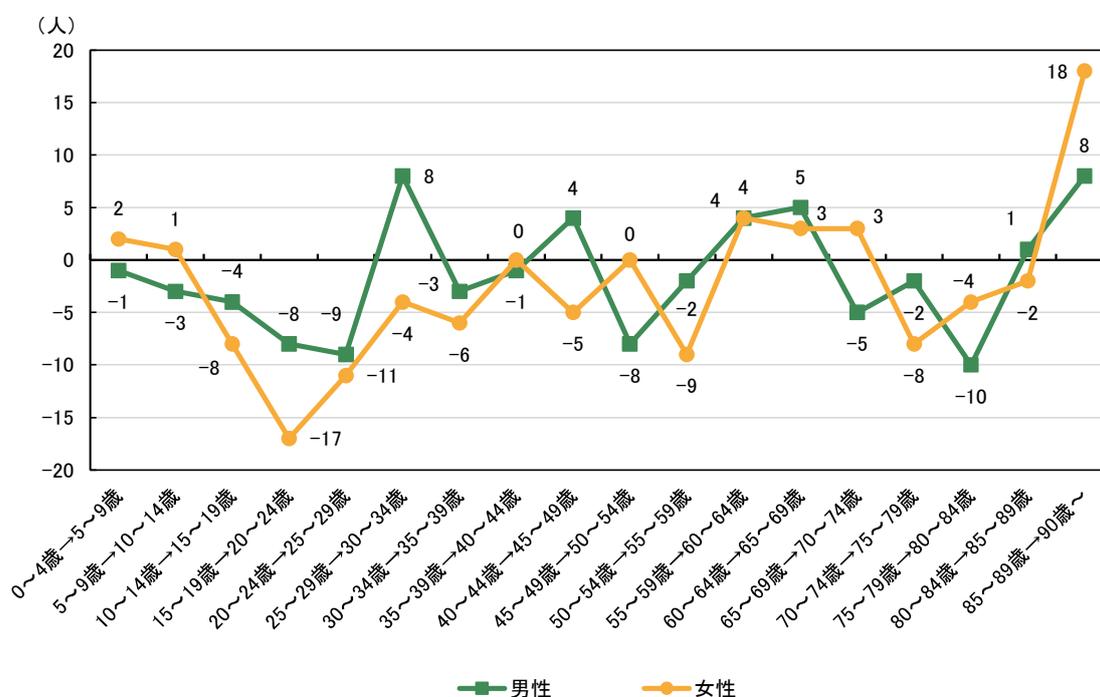
### 3. 社会動態の状況

#### (1) 人口移動の状況

性別・年齢階級別の人口移動の状況は、本村は男女ともに「10～14歳→15～19歳」から「20～24歳→25～29歳」の転出超過が大きくなっており、女性は「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」でも転出超過がみられます。

一方で、男性は主に「25～29歳→30～34歳」「40～44歳→45～49歳」「55～59歳→60～64歳」「60～64歳→65～69歳」「85～89歳→90歳～」、女性は主に「55～59歳→60～64歳」から「65～69歳→70～74歳」「85～89歳→90歳～」などで転入超過となっています。

■性別・年齢階級別の純移動数の状況（平成27（2015）年→令和2（2020）年）



資料：「国勢調査」「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

## (2) 市町村別転入・転出の状況

県内では宇陀市・橿原市・桜井市における転入・転出が多くみられ、県外では大阪府・三重県・愛知県における転入・転出が多くみられます。転入転出差をみると、過去5年間の合計では転出超過となっていますが、県外については転入超過となっています。

### ■市町村別転入転出差の状況

(単位：人)

	令和元（2019）年～令和5（2023）年合計		
	転入	転出	転入転出差
合 計	221	230	-9
県内合計	86	105	-19
宇陀市	27	20	7
橿原市	17	18	-1
桜井市	12	33	-21
その他県内	30	34	-4
県外合計	135	125	10
大阪府	46	35	11
三重県	18	43	-25
愛知県	13	2	11
その他	58	45	13

※「その他」には、国外からの転入者、国外への転出者等も含まれます。

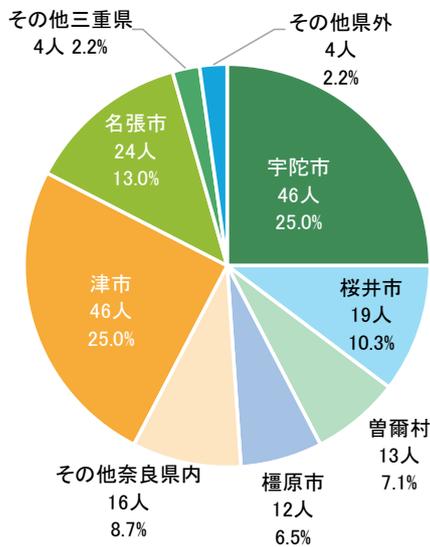
資料：住民基本台帳

### (3) 通勤・通学者の状況

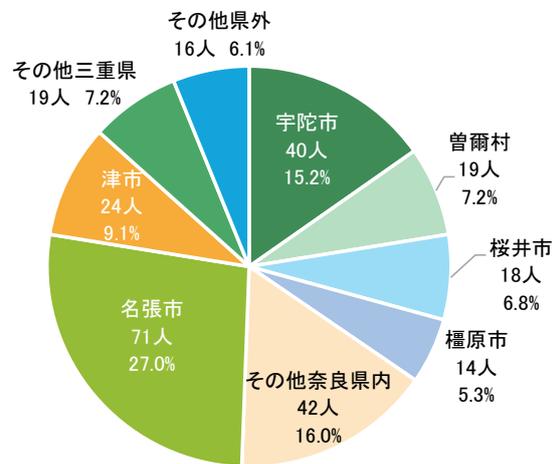
他市町村に住み、本村に通勤・通学している人（15歳以上）は、令和2（2020）年で184人であり、そのうち県内の他市町村からの通勤・通学者は57.6%を占めています。また、県外からの通勤・通学者（15歳以上）は三重県からが最も多く、このうち、津市が三重県全体の62.2%を占めています。

一方で、本村に住み、他市町村へ通勤・通学している人（15歳以上）は、令和2（2020）年で263人であり、県内の他市町村への通勤・通学者は50.6%を占めています。また、県外への通勤・通学者（15歳以上）は、三重県が最も多く、このうち、名張市が最多で、三重県全体の62.3%を占めています。

■ 他市町村からの通勤・通学者



■ 他市町村への通勤・通学者



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

## 4. 産業の状況

### (1) 産業別就業者数と特化係数の状況

産業別就業者数は、平成2（1990）年から令和2（2020）年にかけて第1次産業、第2次産業の就業者の割合が減少しています。

分野別の就業者数は「農業、林業」「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」が多く、産業の特化係数をみると、「農業、林業」「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」「複合サービス事業」などが全国平均に比べて高い数値となっています。

#### ■産業分類別就業者数の推移

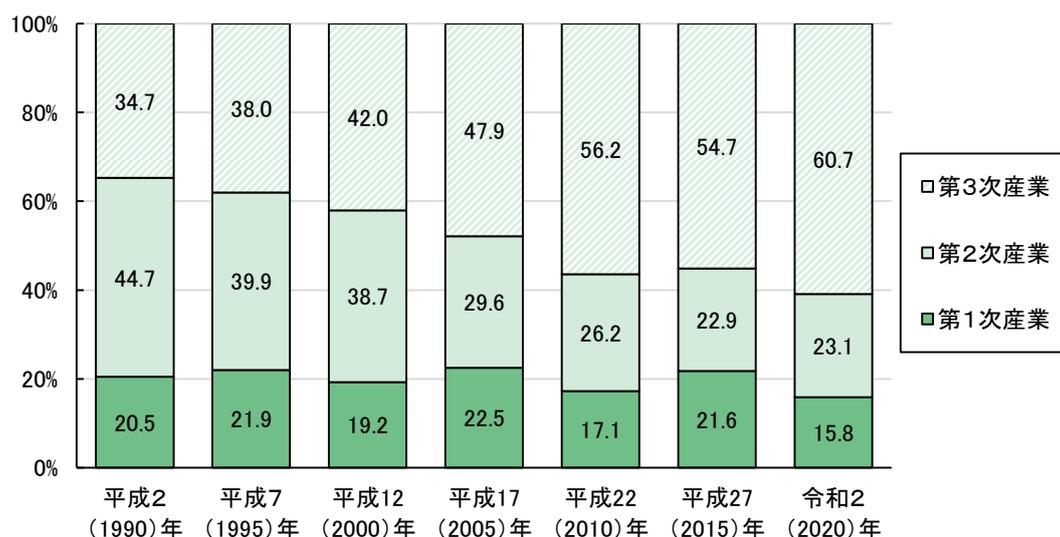
（単位：人）

	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
総数	1,509	1,350	1,176	1,040	828	815	644
第1次産業	309	296	226	234	142	176	102
第2次産業	675	539	455	308	217	187	149
第3次産業	524	513	494	498	465	446	391

※分類不能の産業があるため内訳と総数は一致しません。

資料：国勢調査

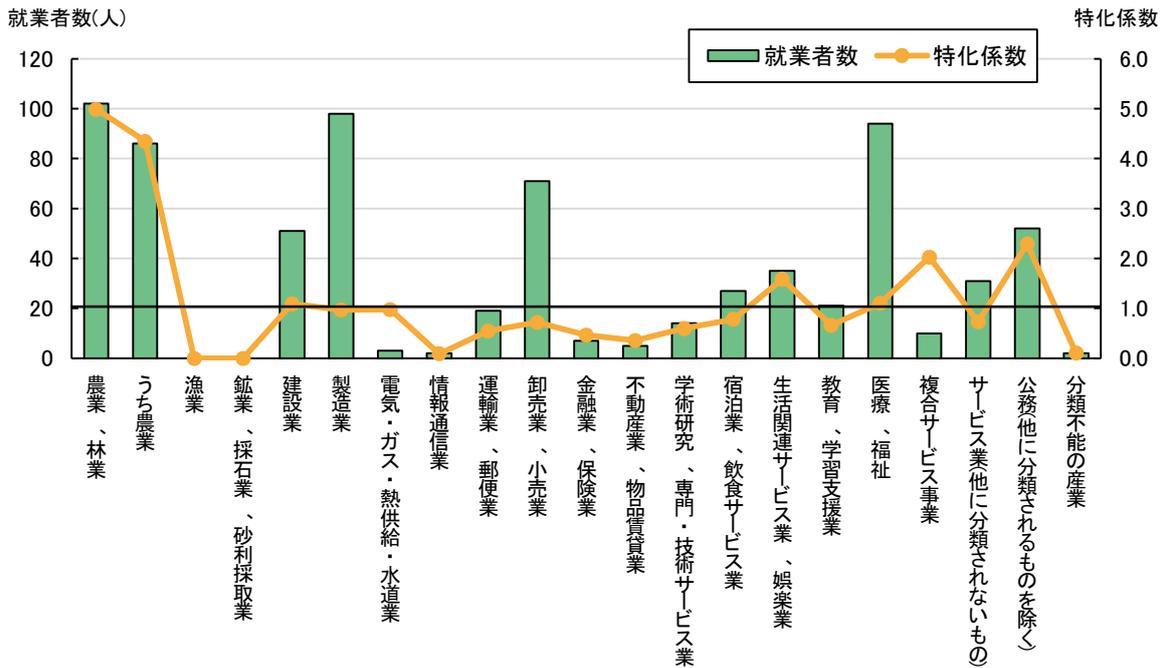
#### ■産業分類別就業者数構成比の推移



※分類不能の産業があるため合計は100%になりません。

資料：国勢調査

### 産業別就業者数と特化係数



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

本村の林業の就業者は16人、特化係数は23.6となり、全国と比べて林業への就業者の比率が高くなっています。

	全国	本村
就業者総数 (A)	57,643,225 人	644 人
林業の就業者数(B) (「農業・林業」－「うち農業」)	60,738 人	16 人
就業者比率 (B/A)	0.105%	2.484%
	特化係数 23.58	

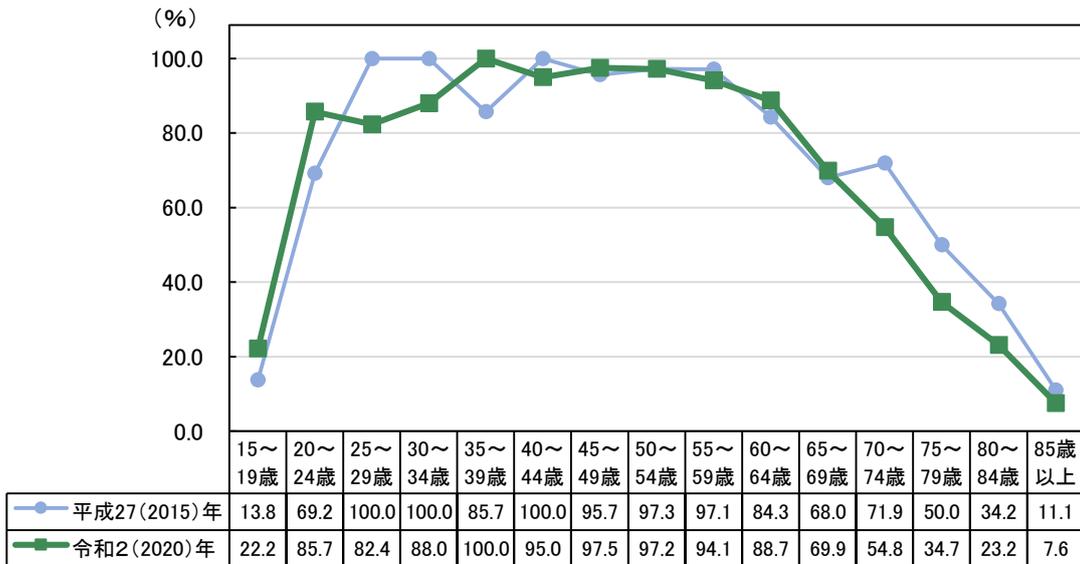
※産業別特化係数：自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、一般的に当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

## (2) 労働力率の推移

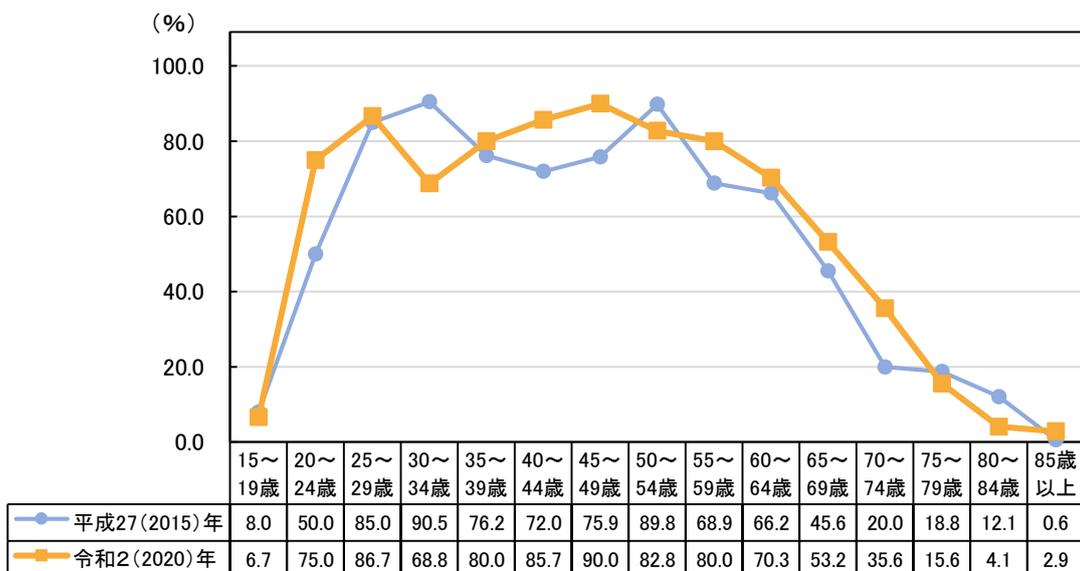
年齢別労働力率は、平成27(2015)年との比較では、男女ともに労働力率が落ち込む(M字カーブ)の年代が早くなっています。また、女性の労働力率について、平成27(2015)年は30代後半から40代後半にかけて落ち込んでいましたが、令和2(2020)年では30代前半以降は上昇しています。

■年齢別労働力率(男性)



資料：国勢調査

■年齢別労働力率(女性)



資料：国勢調査

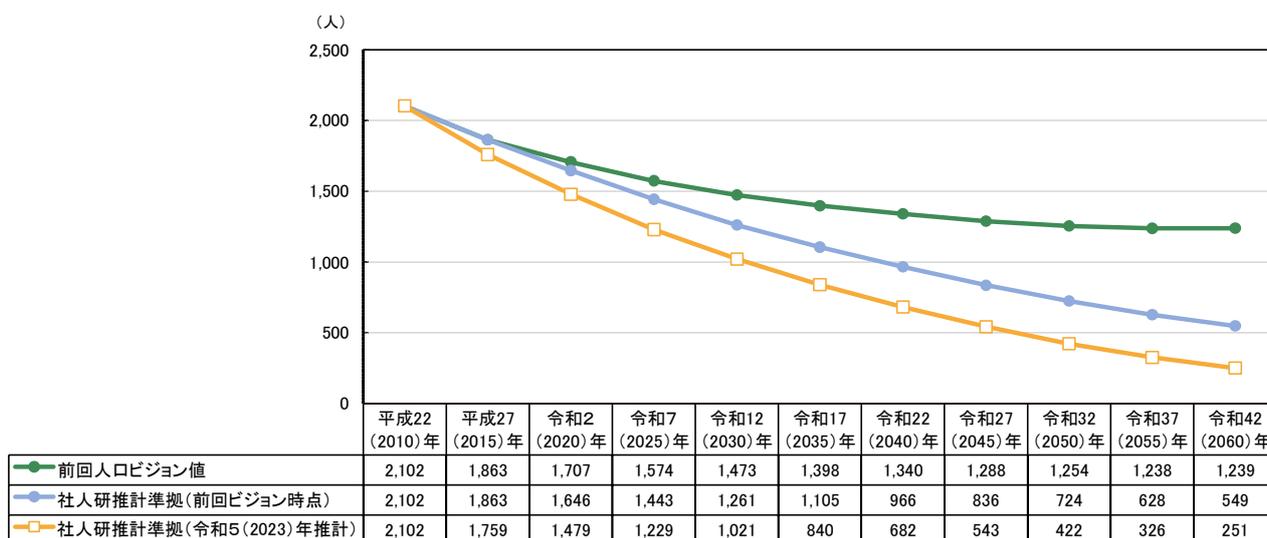
## 5. 前回人口ビジョンとの比較

### (1) 前回人口ビジョンと社人研推計の比較

平成 28 (2016) 年に策定した前回の人口ビジョンにおいては、社人研推計をベースに、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定するとともに、移住・定住施策を推進することで転入者が増える (30 代前半の夫婦と子ども 2 人がいる 4 人家族が毎年 2 家族ずつ、かつ 25~29 歳の男女 1 名ずつが毎年移住する) と仮定し、令和 42 (2060) 年に 1,200 人程度を目標値として設定しました。

社人研推計準拠 (令和 5 年推計) と過去の推計人口を比較すると、令和 42 (2060) 年時点で前回人口ビジョンとは 988 人、社人研推計準拠 (前回ビジョン時点) とは 298 人の乖離がみられません。

#### ■人口推計の比較



## 6. 人口動向に関する課題の整理

---

### (1) 少子化の進展

本村の人口は減少を続けており、年少人口の割合は平成2（1990）年からの30年で4分の1に減少し、合計特殊出生率や若年女性人口比率も全国・奈良県に比べて低くなっています。女性の労働力率をみると、30代前半で一度落ち込むものの、30代後半から40代後半にかけては上昇していることから、出産後も引き続き就労している女性が増加していると考えられます。そのため、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを行うとともに、子育てをしながら働きやすい環境整備を進め、出産・育児の支援を行うことが重要です。

### (2) 高齢化の進展

本村の高齢化率は令和2（2020）年時点で60%を超えており、一人暮らし高齢者世帯の増加や移動支援の必要性等、高齢化の進展による様々な課題が表出しています。さらに、本村では老年人口も減少段階に入っており、若年層のみならず、村全体で人口減少が進んでおり、様々な産業やサービス等の維持も困難になると予測されます。

### (3) 若年層の転出超過

本村の社会増減は、概ね転出超過が続いていたものの、近年、社会増に転じる年もあり、移住定住施策の効果が表れているといえます。一方で、10歳代から20歳代にかけての進学・就職に伴う転出超過が継続して見られます。本村の地理的・環境的条件を踏まえると、若年層の転出はやむを得ない部分もありますが、一度転出した若者のUターンを促進し、定住化を図ることや、Iターン等による移住を促進することが重要です。

### (4) 地域の産業基盤の維持

本村の基幹産業である農林業を中心とした第1次産業については、特に林業の特化係数が高くなっており、本村の産業の特色を示しています。しかし、就業者の高齢化から、各産業における後継者不足、担い手不足が懸念されます。引き続き、後継者の育成を進めるとともに、DXの推進により業務効率化等を図り、持続可能なむらづくりを進めていくことが求められます。

# 第3章 人口ビジョン

## 1. 人口の将来展望

### (1) 推計手法

人口推計にあたっては、国から示されたワークシートを用い、自然増減と社会増減の影響を踏まえながら、以下のパターンで推計を行いました。

#### ■人口推計パターン

パターン1 (社人研推計準拠)	令和5(2023)年の国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠したパターン。社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した場合の推計
パターン2 (出生率上昇)	パターン1を基準に、合計特殊出生率が令和22(2040)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定した場合の推計
パターン3 (出生率上昇+ 純移動0)	パターン2に加えて、移動(純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定した場合の推計
パターン4	パターン2に加えて、純移動が0である状態で移住定住を促進する施策により、30代前半の夫婦と子ども2人がいる4人家族が毎年1家族ずつ、かつ新規就労等に伴う20代の男女1名ずつが毎年移住すると仮定した場合の推計
パターン5	パターン2に加えて、純移動が0である状態で移住定住を促進する施策により、30代前半の夫婦と子ども2人がいる4人家族が毎年2家族ずつ、かつ25~29歳の男女1名ずつが毎年移住すると仮定した場合の推計(第1期人口ビジョン準拠)
パターン6	第1期ビジョンの目標値(令和42(2060)年に1,200人)に近い値となるような推計(パターン2に加えて、純移動が0である状態で30代前半の夫婦と子ども2人がいる4人家族が毎年3家族ずつ、かつ25~29歳の男女1名ずつが毎年移住)

【参考】人口推計パターン

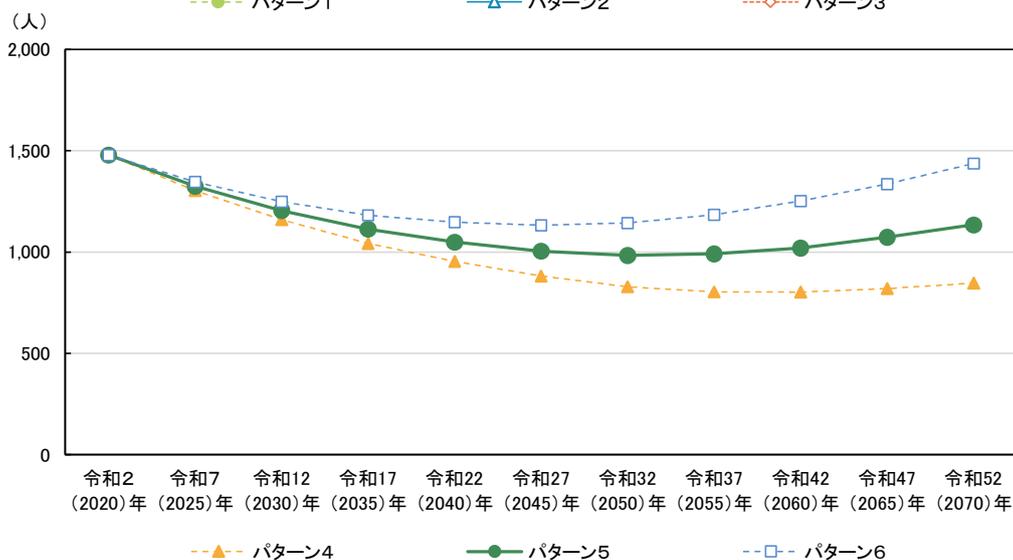
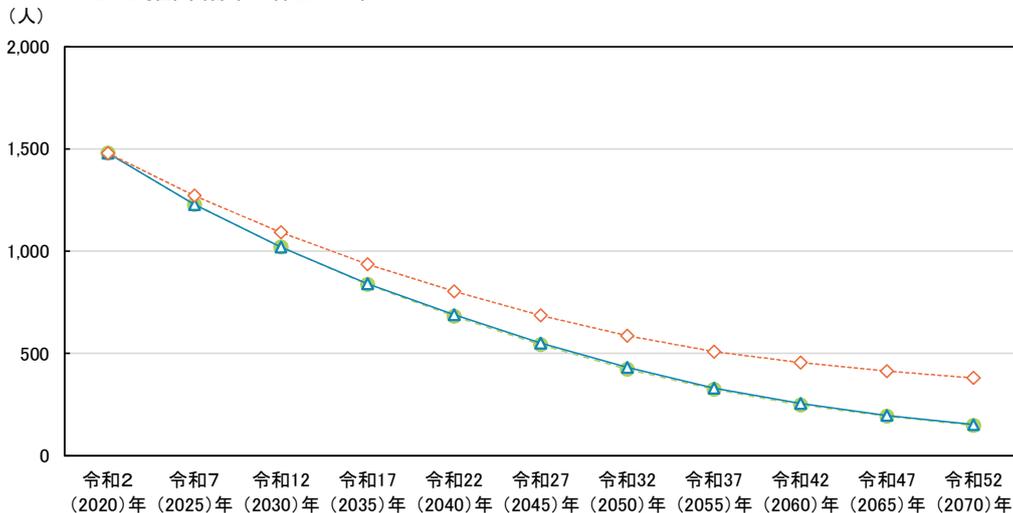
パターン	出生・死亡に関する仮定	移動に関する仮定
パターン1 (社人研推計準拠)	国立社会保障・人口問題研究所推計における生残率、子ども女性比及び0-4歳性比を使用	国立社会保障・人口問題研究所推計における移動率を使用(平成17(2005)~令和2(2020)年の平均的な人口移動傾向が継続すると仮定)
	合計特殊出生率が上昇	
パターン2	合計特殊出生率が令和22(2040)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定(令和22(2040)年以降は2.07が継続すると仮定)	同上
	人口移動が均衡する	
パターン3	同上	純移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定
	移住・定住施策推進	前提条件
パターン4	同上	30代前半の夫婦と子ども2人がいる4人家族が毎年1家族ずつ、かつ新規就労等に伴う20代の男女1名ずつが毎年移住すると仮定
	移住・定住施策推進	
パターン5	同上	30代前半の夫婦と子ども2人がいる4人家族が毎年2家族ずつ、かつ25~29歳の男女1名ずつが毎年移住すると仮定
	移住・定住施策推進	
パターン6	同上	30代前半の夫婦と子ども2人がいる4人家族が毎年3家族ずつ、かつ25~29歳の男女1名ずつが毎年移住すると仮定

## (2) 推計結果

各パターンにおける人口推計結果は下記の通りとなります。

本村においては、令和42(2060)年に1,000人以上の人口を維持し、以降人口を増加させていくパターン5以上の水準を目標とし、各種施策を推進していきます。

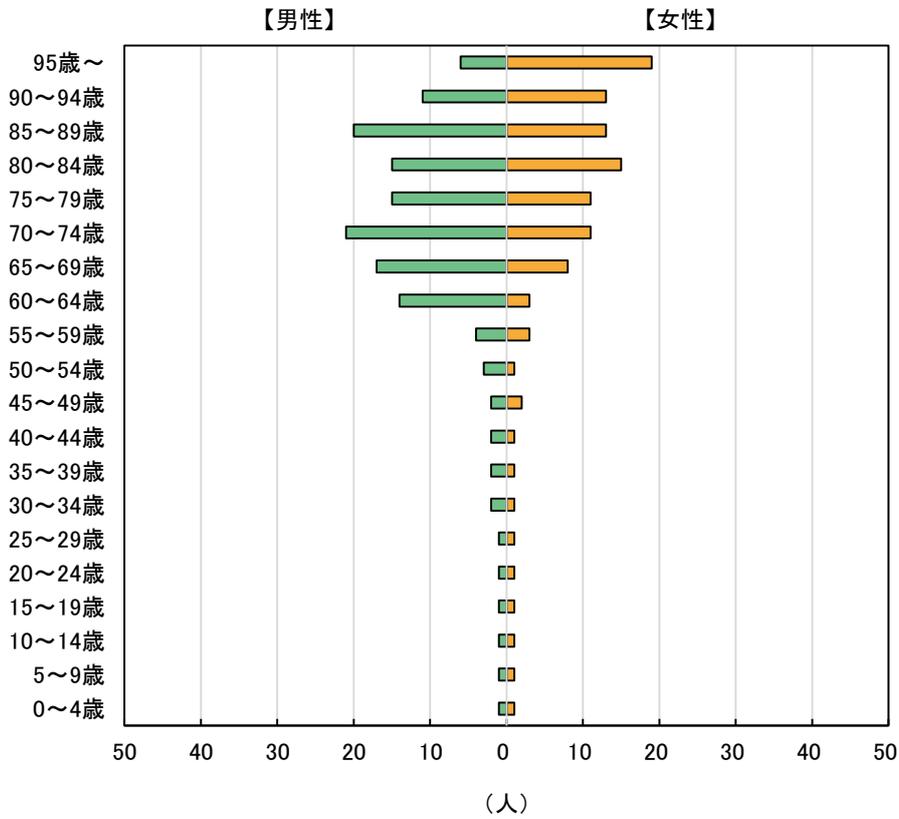
■各パターンによる推計結果（総人口）



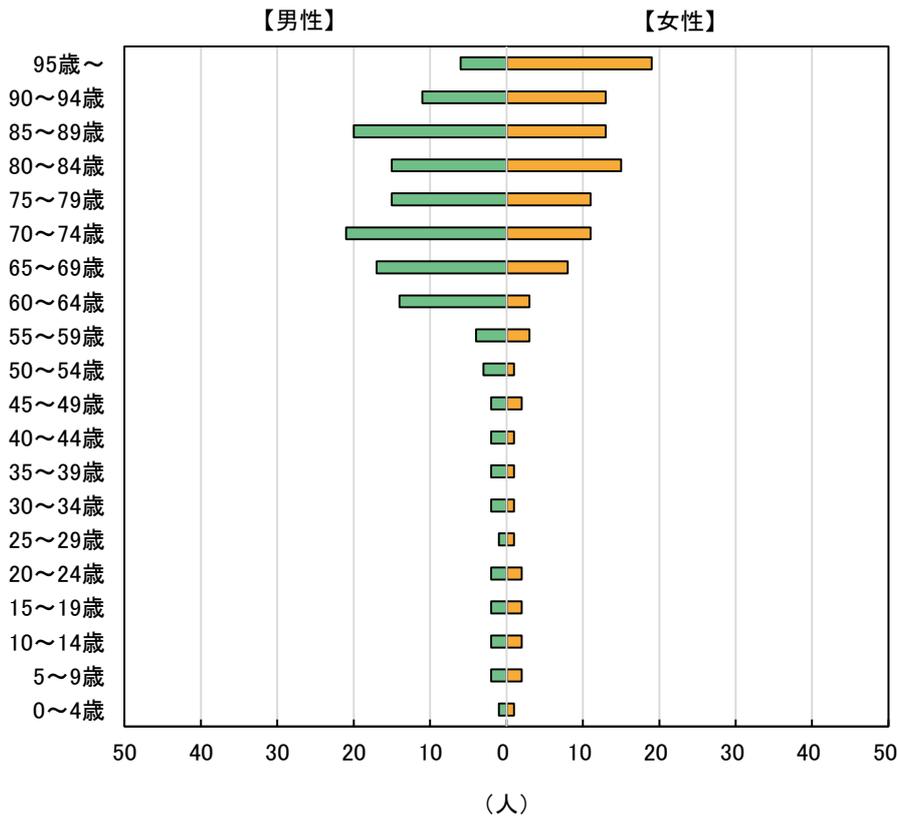
単位 (人)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
パターン1	1,479	1,229	1,020	837	682	543	422	324	248	193	148
パターン2	1,479	1,229	1,021	841	689	550	432	331	256	197	151
パターン3	1,479	1,271	1,092	936	803	686	587	509	455	414	380
パターン4	1,479	1,303	1,160	1,043	954	882	829	804	802	820	846
パターン5	1,479	1,325	1,205	1,113	1,049	1,004	983	991	1,020	1,073	1,134
パターン6	1,479	1,346	1,249	1,182	1,147	1,132	1,144	1,184	1,252	1,336	1,437

【参考】各パターンにおける令和42（2060）年時点の人口ピラミッド

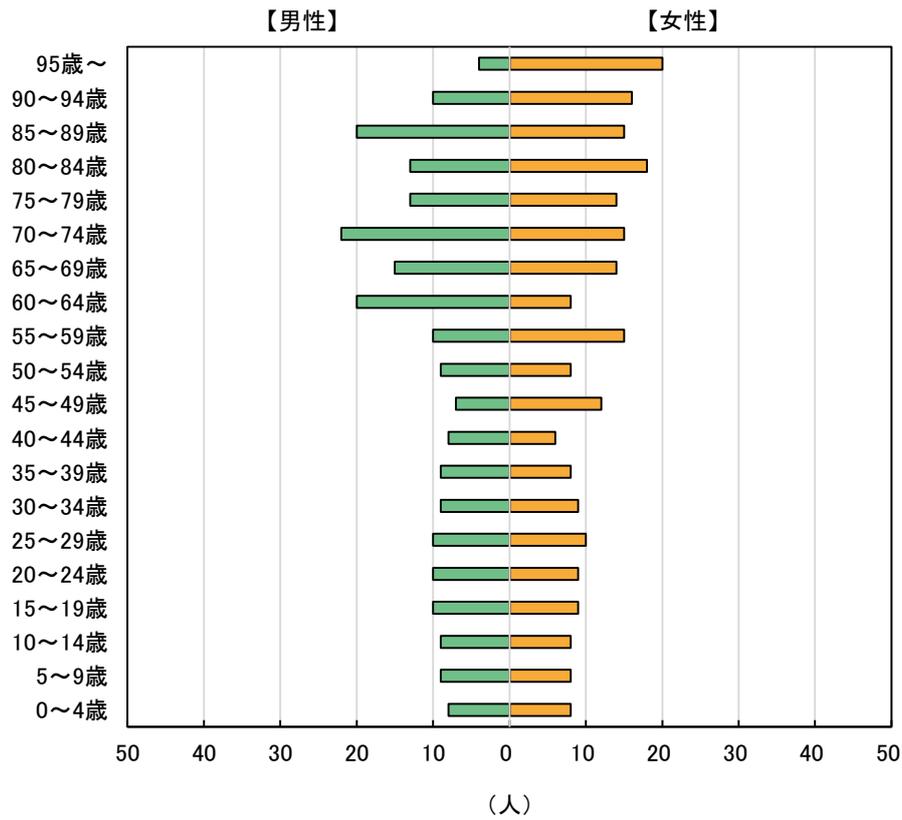
■パターン1



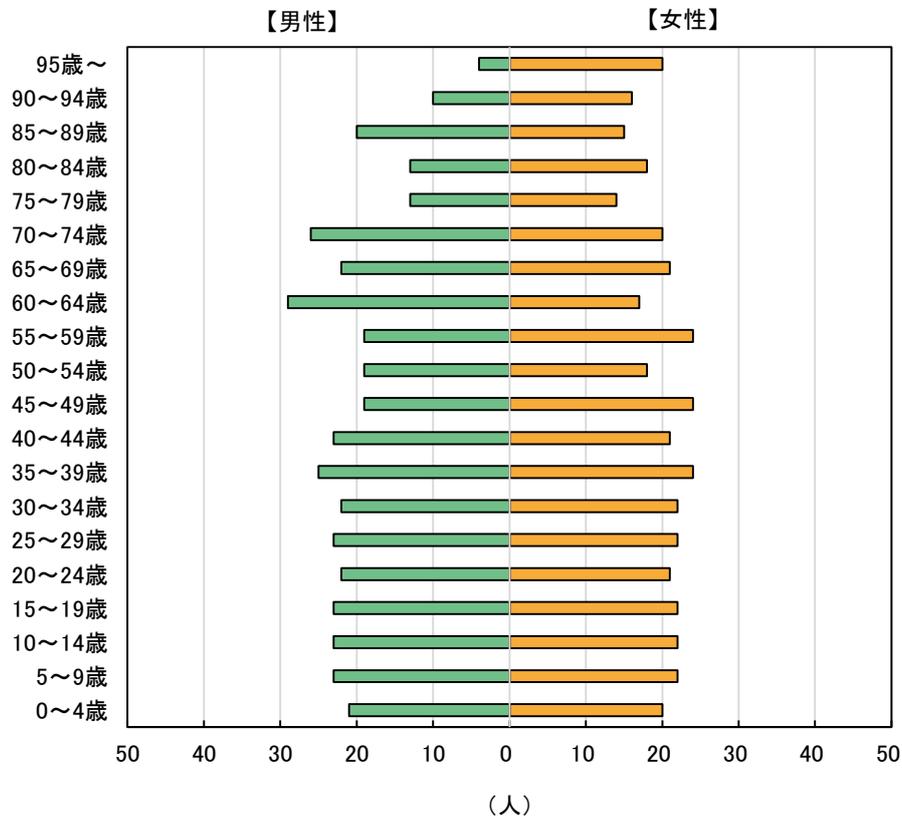
■パターン2



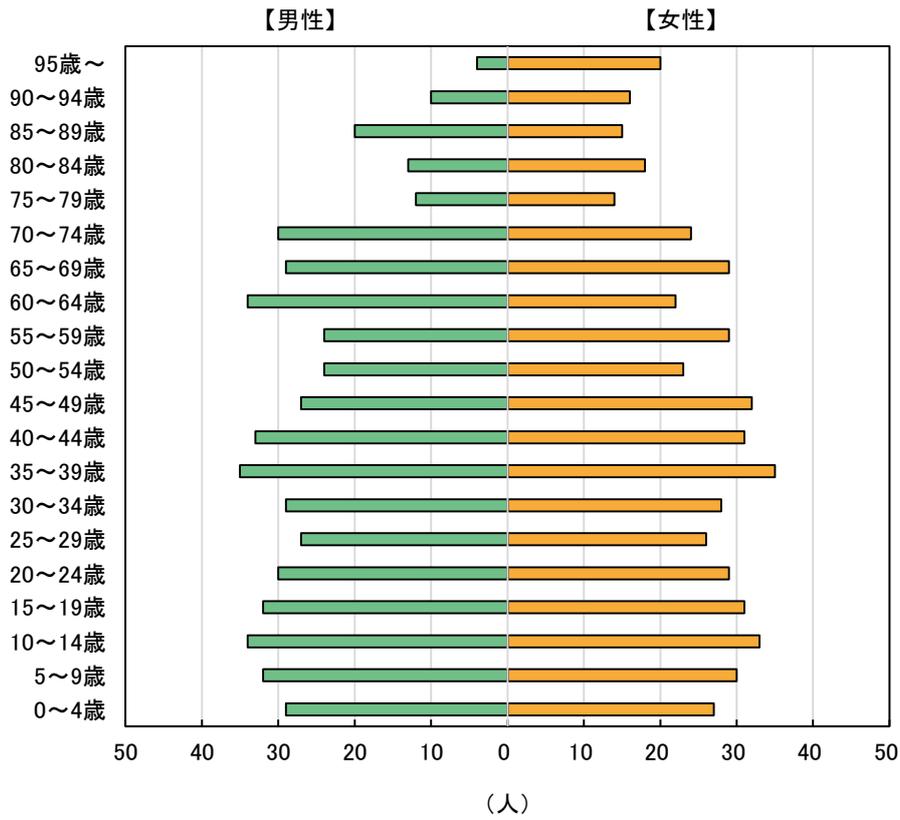
■パターン3



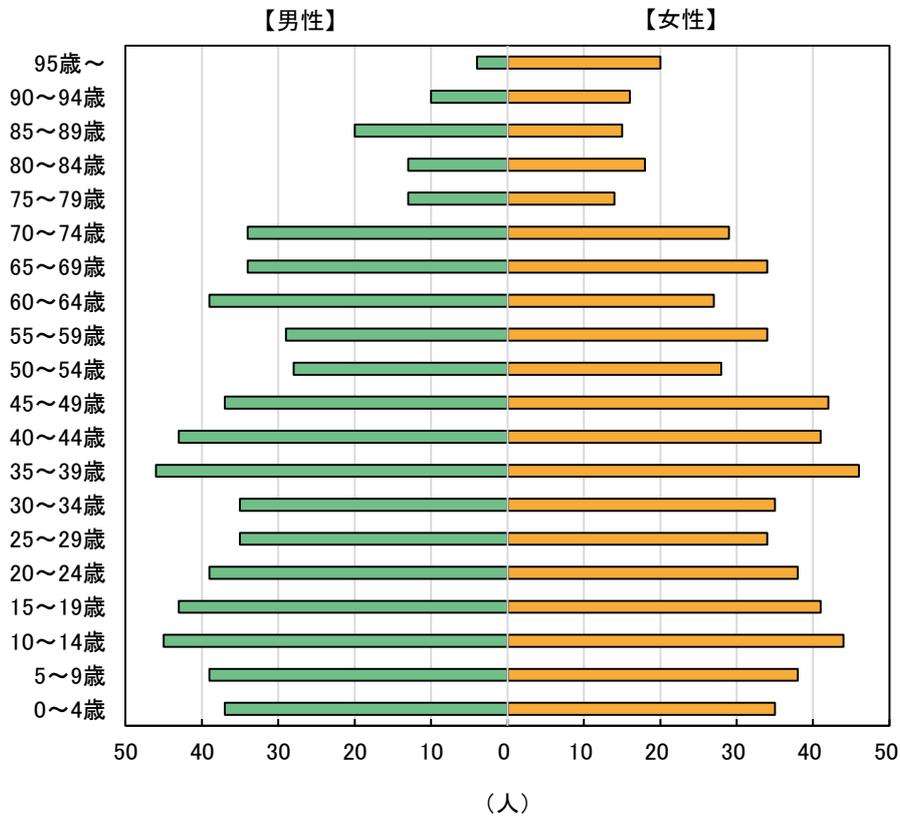
■パターン4



■パターン5



■パターン6



## 2. 推計結果を踏まえた施策の方向性

---

### (1) 子育て世代への支援の充実

出生率の上昇及び子育て世帯の転入促進に向けて、村で安心して子育てを行うことができるよう、子どもを産み育てやすい環境整備や妊娠期からの切れ目のない支援を引き続き進めるとともに、村で子育てをする魅力を積極的に発信するなどの取組を推進します。

### (2) 関係人口と移住・定住者の創出

持続可能なむらづくりに向けて、社会移動（転入・転出）における転入を増やし、転出を抑えるとともに、本村に関わる人口（関係人口）の創出・拡大を図るため、移住・定住の促進策としての住まいの確保や子育て支援の充実等をさらに進めるとともに、様々な機会を活用した交流促進を図ります。

### (3) 就労に係る支援

農林業に関する就業や雇用促進を図るとともに、空き家等を拠点とした新たな事業の誘致による雇用の創出や事業継承に対する支援を行い、村内の就労環境の整備を図ります。

### (4) 持続可能な地域づくり

人口減少や高齢化によって生じる地域公共交通や買い物等の課題に対する取組を推進し、誰もが安心して暮らすことのできるむらづくりを進めるとともに、様々な分野にデジタル技術を効果的に取り入れて業務等の効率化を図り、持続可能な地域づくりにつなげます。また、官民が連携して取り組むことが効果的な事業については、積極的に企業や団体等と連携した取組を進めます。

# 御杖村 人口ビジョン

令和6年12月

奈良県 御杖村 政策推進課